

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、蛙子池土地改良区から役員の退任について次のとおり届出があった。

平成21年4月17日

香川県知事 真 鍋 武 紀

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
監 事	山口 十三	小豆郡土庄町黒岩749番地2	平成21年3月23日